

大会史上初、オンラインで開催した日本平和委員会第70回定期大会



日本平和委員会は9月12日(土)午後1時から5時まで、第70回定期全国大会をオンラインで開催しました。約180件がアクセスし、約210人が参加しました。岩月事務局次長は「大会参加の新しい展望を生み出した」といいます。茨城はから5人が参加しました。

オンライン会議は初めての経験なので、初心者には困難なことも多くありました。しかし長距離の移動もなく、家庭にいても全国の仲間と直接つながることができるのは大きなメリットです。乳呑児を抱いた女性の発言もありました。お子さんをあやしながら自分の思いを発言していました。また発言者は準備も徹底しており、ほとんどの発言者が制限時間内に収め、会議時間短縮に大いに貢献していました。また発言者の顔は画面一杯で、臨場感もあり、ライン会議ならではの状況でした。

しかし普段はパソコンに触れていない方々もいます。それに対しては事務室に集まり、共同で視聴し参加した組織も多かったようです。今後は同様な対応をすれば新たな交流の有力なツールとなり、地域の会員も、普段はパソコンを使わない人でも直接参加できるような体制を取った上で、オンラインを活用する状況になると考えられます。

日本平和委員会事務局の人たちがこのライン会議の準備・運営も行いました。事務局ではZoom(ズーム:オンライン会議システム)を使った企画は、100人近い参加のものを経験していたそうです。リハーサルでの不具合も克服、オンラインの準備は西村事務局員が奮闘。採決機能をはじめ、当日のトラブル対処は大阪などの同世代の方に助けられたようです。

寄稿

県民投票
への道
提言

茨城の民主主義が試されている

東海第二原発再稼働に対する県民投票運動

いばらき原発県民投票の会事務局 宇野 信子さん

私の出身の高知県では窪川原発の計画を止めるために、昭和50年頃から10年間の激しい運動がありました。

町長リコールが成立したが、その後の町長選でリコールされた町長が僅差で再選されるなど、当時学生だった私は、一体どうなるのだろう、と見ていました。

福島原発事故後の2014年、東海村の村上元村長が高知県の脱原発首長会議に招かれて講演し、窪川原発を止めた運動の中心人物(自民党の人)と対談され、その内容がブックレットになっています。それを読むと、原発建設阻止が本当に大変な命がけの運動だったことが分かります。(この時に作った住民投票条例が、のちに新潟県巻町の原発住民投票条例の元になったそうです。)

原発再稼働阻止の運動は、原発建設阻止の運動よりも厳

しい道のりだと思います。既得権益が出来上がっていて、地元の経済が原発中心になってしまっているからです。

私たちの原発県民投票運動は、再稼働阻止の運動とは少し異なりますが、2017年12月に準備会として初めて集まってからまだ2年半、やっと入り口に立ったところだと思います。

そして、次のゴールは2022年12月頃、とはっきり見えています。(安全対策工事がその頃に終了すると言われていたからです。)

茨城の民主主義のバージョンアップを目指す県民投票運動が、東海第二の再稼働を阻止したい人にとっても使える道具であるとしたら、これから2年、会として何をするのか。どういう活動方針を掲げればよいのか。

直接請求という分かり易い目標が無くなった今、私たちの実力が試されていると感じます。

戦争法継続政権は許さない!

—戦争法の廃止を求める茨城県民連絡会—

安保法制=戦争法採決から5年! 水戸駅北口に40人!



歴代内閣が「集団的自衛権は憲法上容認できない」としてきた憲法解釈を、安倍政権は内閣法制局長官を入れ替えて「認める」と言わせ、安保法制=戦争法を強行採決しました。今年はその憲法違反の「安保法制=戦争法」が5年目を迎えました。



戦争法の廃止を求める茨城県民連絡会は9月19日(土)夕方、水戸駅南口で「国民の生活を壊した安倍自公政権の継続を許すな リレートーク」を開催しました。連休初日の慌ただしい中でしたが15団体40人ほどが結集し、戦争法廃止を中心にして各団体から10名余の方々が通行する人たちに訴えました。新型コロナ禍で「三密」を避けるために本格的な集会の開催が難しくなっている中での「リレートーク」でした。

◆来るべき総選挙では、茨城でも市民と野党の共闘の前進を…

県民連絡会の田中重博代表は、「安倍政権は退陣したが、安倍政権と瓜二つと言われる菅政権が引き継いでいる。安倍政権は日本の民主主義、立憲主義を根底から破壊した。私たちは戦争法の廃止を求めて、来るべき総選挙では茨城でも市民と野党の共闘を前進させ、平和な日本作り上げましょう」と訴えました。「民医連」、「茨城労連」、「保健生協」「農民連」「原水協」「さよなら原発茨城ネット」など各団体も、それぞれの思いや取り組みを紹介するなどして市民に訴えました。

◆安保法制は憲法に違反 あってはならない法律…

「翔(はばたき)合同法律事務所」の谷萩弁護士は、「安保法制は実際にできてしまっていますが、憲法に違反しているので有ってはならない法律です。集団的自衛権とは、日本が攻撃されていなくてもアメリカが攻撃されればアメリカと一緒に戦争するという、日本国憲法に根拠のない法律です。絶対に有ってはなりません。」と述べ、「安倍首相のいない安倍政権と言われている菅政権は早急にやめてもらうほかない」と訴えました。

◆飛び入りでお子さんと一緒に参加した女性も…

日本原電水戸支社の前で毎週金曜日の夕方、東海第二原発の再稼働反対を訴えている「金曜行動」の紹介と日本原電の稼働

強行の実態や、百里基地反対の取り組みを進めている「百里の会」からたたくの報告と訴えもありました。飛び入りでトークに参加した女性は子どもと一緒に平和への思いを語りました。原水協が用意したヒバクシャ署名チラシ、茨城労連が用意したティッシュも受け取りがよかったようです。

◆政党からも参加…

日本共産党からは江尻加奈県会議員と一緒に参加した大内久美子元県会議員がトークに参加。「安保法制は憲法9条からは絶対に許されない法律だ。南シナ海で日米共同訓練が始まっている。危険な安保法制を止めさせる運動と同時に、市民と野党が力を合わせて新しい政治を作りましょう」と訴えました。



◆「行動に参加して気分がすっきり」の声も…

会場ではカンパを訴えたところ、約10,000円のカンパが寄せられました。集会を準備したはばたき法律事務所の坂本さんは、「今日は特別の日なので、集会を開催できてよかったです。予想以上の参加人数でした。カンパも沢山集まり、参加者の熱い思いが伝わってきました。行動に参加して気分がすっきりです!」という声が寄せられました。集会の司会は民医連の木村さん、水戸市議員の土田さんでした。

◆全国の仲間と呼応した茨城の「リレートーク集会」…

19日のこの日は安保法制強行採決5年目でもあり、戦争法の廃止や改憲反対、市民と野党の共闘で新しい政権をつくろうとする訴えが全国各地で開催されました。国会正門前では「総がかり行動実行委員会」と「安倍改憲NO!全国市民アクション」が共催した集会が行われました。実行委員会共同代表の小田川義和さんが主催者を代表して挨拶。立憲民主党の辻元清美副代表、日本共産党の志位和夫委員長、社民党の福島瑞穂党首が訴えました。参加者は3,500人でした(主催者発表)。



水戸9/19行動のチラシ▶

平和新聞 2020年9月25日(金) 2245号(毎月5,15,25日 発行)

1950年12月16日第三種郵便物許可(1部140円/月額400円/郵送料月額120円)

発行 日本平和委員会

〒105-0014東京都港区芝1-4-9平和会館 Tel.03-3451-6377 Fax.03-3451-6277

平和かわら版【平和新聞茨城版】(No.884) 2020 9. 25

発行 茨城県平和委員会

〒310-0912水戸市見川5-127-281
Tel/Fax.029-251-2806

e-mail: ibahei@amber.plala.or.jp